

令和8年（フ）第1545号

愛知県知多郡武豊町東大高川南17、住民票上の住所愛知県知多市新知字西屋敷64番地
債務者 カービューティプロサナライズこと山口 清史

- 1 決定年月日時 令和8年7月13日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 雨宮 知希
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月22日午前10時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年10月8日まで名古屋地方裁判所民事第2部

令和8年（フ）第3232号

大阪市住吉区荻田4丁目12番13号 パートリア ネモフィラ 305号
債務者 川瀬麻由香（旧姓上谷）

- 1 決定年月日時 令和8年7月13日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 田坂 駿佑
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月22日午後1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年10月8日まで大阪地方裁判所第6民事部

令和8年（フ）第339号

兵庫県西宮市今津曙町13番19号
債務者 寺田 麻美

- 1 決定年月日時 令和8年7月13日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 坂本 裕香
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月22日午前11時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年10月8日まで神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和8年（フ）第637号

さいたま市緑区大字三室74番地8 レジデンスいすず102、旧住所さいたま市緑区東浦和2丁目18番地3 ペアサンライフA102
債務者 水野 義明

- 1 決定年月日時 令和8年7月10日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 金田 恒平
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月26日午後2時
- 5 免責意見申述期間 令和8年10月9日までさいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和8年（フ）第107号

島根県松江市美保関町諸喰590番地
債務者 近藤 貴文

- 1 決定年月日時 令和8年7月13日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 門脇 直輝
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月13日午後1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年10月9日まで松江地方裁判所民事部

令和8年（フ）第211号

盛岡市津志田町三丁目4番3号 カオリーモ都南A202号
債務者 生形 晃基

- 1 決定年月日時 令和8年7月13日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 大越 大輔
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月20日午後4時
- 5 免責意見申述期間 令和8年10月13日まで盛岡地方裁判所第2民事部

令和8年（フ）第229号

盛岡市紅葉が丘19番31号
債務者 千葉 誠

- 1 決定年月日時 令和8年7月14日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 天間 正継
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月20日午後3時
- 5 免責意見申述期間 令和8年10月13日まで盛岡地方裁判所第2民事部

令和8年（フ）第83号

新潟県長岡市中之島1785番地110、住民票上の住所新潟県長岡市来迎寺甲2710番地3
債務者 土田亜希子

- 1 決定年月日時 令和8年7月13日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 山口 祐子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月27日午前11時10分
- 5 免責意見申述期間 令和8年10月13日まで新潟地方裁判所長岡支部破産係

令和8年（フ）第2841号

大阪府豊中市浜2丁目10番8—202号
債務者 塚井 雅也

- 1 決定年月日時 令和8年7月13日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 谷口 洋介
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月26日午後2時40分
- 5 免責意見申述期間 令和8年10月13日まで大阪地方裁判所第6民事部

令和8年（フ）第2854号

大阪市淀川区三津屋北1丁目30番21号 103号
債務者 村上 定子

- 1 決定年月日時 令和8年7月13日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 山田 風我
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月26日午後2時20分
- 5 免責意見申述期間 令和8年10月13日まで大阪地方裁判所第6民事部

令和8年（フ）第122号

釧路市春採4丁目14番332号 クレインビィラA132号
債務者 横山 浩一

- 1 決定年月日時 令和8年7月14日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 那知 哲
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月21日午前11時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年10月14日まで釧路地方裁判所民事部

令和8年（フ）第1050号

埼玉県川口市大字藤兵衛新田222番地の2 リヴィエール綾瀬103号
債務者 佐藤 拓也

- 1 決定年月日時 令和8年7月13日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 平栗 丈嗣
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月28日午前11時10分
- 5 免責意見申述期間 令和8年10月14日までさいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和8年（フ）第442号

熊本市東区沼山津4丁目4番12号、転入前住所熊本県上天草市大矢野町上7685番地2
債務者 出口 佳代

- 1 決定年月日時 令和8年7月10日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 榎 崇文

- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月15日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和8年10月14日まで熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和8年（フ）第443号

熊本市東区沼山津4丁目4番12号、転入前住所熊本県上天草市大矢野町上7686番地
債務者 井上 悦子

- 1 決定年月日時 令和8年7月10日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 榎 崇文
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月15日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和8年10月14日まで熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和8年（フ）第444号

熊本県上天草市大矢野町中2423番地1
債務者 木村 健二

- 1 決定年月日時 令和8年7月10日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 榎 崇文
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月15日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和8年10月14日まで熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和8年（フ）第14号

山口県萩市見島956番地2 見島中教員住宅23—2
債務者 吉川 翔悟

- 1 決定年月日時 令和8年7月13日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 山口 正之
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月23日午前11時
- 5 免責意見申述期間 令和8年10月16日まで山口地方裁判所萩支部

令和8年（フ）第265号

熊本市中央区新町3丁目6番25—201号 クレール新町
債務者 小松 達司

- 1 決定年月日時 令和8年7月14日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 吉見 仁宏
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年10月20日午前11時
- 5 免責意見申述期間 令和8年10月19日まで熊本地方裁判所民事第1部破産再生係